

令和6年度ボランティア保険 3月1日(金)より受付開始します

受付時間 9時～17時30分(月～金曜日)※国民の祝日及び休日は除く

受付場所 金沢ボランティアセンター(金沢市社会福祉協議会内) 金沢市高岡町7-25 金沢市松ヶ枝福祉館2階
TEL:076-231-3725

ボランティア活動保険

個人でも団体でも加入できます。日本国内におけるボランティア活動中の事故によるケガや賠償責任を補償します。ボランティア自身の熱中症や食中毒(0-157など)も補償します。新型コロナウイルスに関しては補償の対象となりません。

補償期間

1年間(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)
※4月1日以降の加入は、受付翌日から令和7年3月31日まで

必要なもの

- ・個人加入 印鑑、保険料
- ・団体加入 代表者印鑑(NPO法人の場合は法人印)、保険料、加入者全員の氏名・住所・電話番号の記載された名簿

令和6年度加入プラン(1名・年間)

	基本プラン	天災・地震補償プラン
年間保険料	350円	500円
賠償責任の補償(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
ケガの補償		
地震・噴火・津波による死傷	×	○
入院保険金日額	6,500円	
通院保険金日額	4,000円	

※保険料助成制度があります。(石川県:200円、金沢市:50円の予定)ただし、金沢市から活動費の助成を受けている場合は、石川県助成分(200円)および金沢市助成分(50円)が対象外になる場合があります。

改定

- ①特定感染症重点プランを廃止します。
- ②基本プランと天災・地震補償プランで、特定感染症について10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。特定感染症に新型コロナウイルスは含まれません。

ボランティア行食用保険

地域福祉活動やボランティア活動に関する各種行事の主催者が加入する保険です。主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任を補償します。新型コロナウイルスに関しては補償の対象となりません。

加入方法

事前に「所定申込用紙」により保険料を払込み、「加入依頼書」「振替払込受付証明書」を持参のうえ、受付窓口までお越しください。

- ①: 行事開催日の前日までに保険料の払込みが必要です。(当日不可)
- ②: 保険料の払込みで発生する手数料は加入団体様がお負担ください。

保険料(1名あたり)

Aプラン(日帰り) 名簿備付必要(氏名・住所・電話番号)			Bプラン(宿泊) 名簿提出必要(氏名・住所・電話番号)		Cプラン(日帰り) 名簿備付・提出不用
A1	A2	A3	1泊2日	2泊3日	1日28円 最低掛金560円
1日28円 最低掛金560円	1日126円 最低掛金2,520円	1日248円 最低掛金4,960円	241円	295円	

※Aプラン、Bプランともに行事参加者全員(主催者を含む)で加入してください。Cプランでは行事参加見込人数で加入してください。Cプランに加入できるのは、行事区分の「A1」で目づ、建物内(施設内)で開催する行事、または屋外の場合は開催場所の境界(公園・グラウンド等)が明確に区分できる会場で開催する行事です。
※行事の内容により、加入できるプランが決定します。防犯パトロール、屋根雪下ろしなど加入できない行事もあります。
※Aプラン、Cプランにはスタッフ・ボランティアには助成制度があります。(石川県:20円/人の予定)。ただし、金沢市から活動費の助成を受けている場合は、石川県助成分(20円)が対象外になる場合があります。Cプランで助成を希望する場合は、スタッフ・ボランティアの名簿(氏名)が必要です。

- ・ボランティア行食用保険は、保険料・保険金額・補償内容ともに改定はありません。
- ・各種保険のパンフレットは、金沢ボランティアセンターのホームページをご覧ください。

～個人情報取り扱いについて～
保険加入において提出された個人情報は、保険加入、保険金請求等保険会社に提出します。また、保険料助成請求および金沢ボランティアセンター登録情報として使用いたします。

金沢市 社協情報

はじめてみませんか?
ボランティア
No.200
2024.1.31

令和6年能登半島地震により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、負傷された方、被災された方、その御家族及び関係の方々に、心よりお見舞い申し上げます。

★災害ボランティアをご希望される方は、次のサイトをご確認ください★
「令和6年(2024年)能登半島地震・石川県災害ボランティア情報」 <https://prefvc-ishikawa.jimdofree.com>
「金沢市社会福祉協議会/金沢ボランティアセンター」 <https://www.kana-syakyō.jp>

令和5年度 ボランティアカフェ@まつがえ参加者募集!

金沢市内で活動しているNPO法人やボランティアグループの方をお迎えして、自分たちの活動についてお話ししていただきます。カフェのような和やかな雰囲気の中で、ボランティアについてのお話を聞き、質問することができます。これからボランティア活動を始めてみたい方や、開催テーマに興味のある方なら、どなたでもご参加いただけますので、お気軽にご参加ください。

- 参加費** 無料
- 定員** 各テーマ20名(先着順)
- 参加方法** 事前に電話でお申し込みください。
- 場所** 金沢市松ヶ枝福祉館 4階学習室(金沢市高岡町7-25)

ウェルくん



テーマA 「なぜ日本はこんなに生きづらいのか? ~家族関係・人権・世間・社会構造などから考える~」

日時: 令和6年3月5日(火) 14:00から15:30
(15:00～15:30はフリートークです)
ゲスト: AC 自助会/人権団体 いやし・は～と 吉村ひびきさん
内容: 社会には、虐待・DV・いじめ・各種ハラスメントや暴力などが溢れています。「人権侵害」はなぜ起こるのか? なぜ被害者が声をあげられないのか? 家族・世間・文化・歴史・法律など広い視点から考えます。

テーマB 「手話であいさつ」

日時: 令和6年3月6日(水) 14:00から15:00
ゲスト: 金沢市聴力障害者福祉協会
内容: 手話はきこえない人たちが使う、目で見て、手で語る言葉です。きこえない人の生活や背景について理解をふかめた上で、ろう者講師と一緒に、あいさつなどの手話を通じたコミュニケーションを体験します。

テーマC 「やってみよう 運転ボランティア」

日時: 令和6年3月11日(月) 14:00から15:00
ゲスト: 金沢メルシーキャブサービス 運転協力会員
内容: 福祉車両の運転と、車いす利用者の福祉車両への乗り降りを介助するボランティア活動です。
※以下の全てに該当する方が対象です。
68歳以下の方、運転免許取得後3年以上経過した方、過去2年以内に免許停止処分を受けていない方

テーマD 「更女って? ~大徳地区更生保護女性会の活動~」

日時: 令和6年3月13日(水) 14:00から15:30
(15:00～15:30はフリートークです)
ゲスト: 大徳地区更生保護女性会 村田弘美さん
内容: 非行を生まない地域づくりに向けて、様々な活動を行っています。子どもたちの健やかな成長を願い、みんなでお昼ごはんを食べる「寄りばしょ」など、地域の課題に沿った活動について話していただきます。

申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人金沢市社会福祉協議会/金沢ボランティアセンター (平日 午前9時～午後5時45分 ※土日祝除く)
電話 076-231-3725 FAX 076-231-3721

今号の内容

- 令和5年度ボランティアカフェ参加者募集……1ページ
- 令和6年度ボランティア保険のお知らせ……4ページ
- 金沢障害者就業・生活支援センター……2,3ページ



金沢障害者就業・生活支援センターでは

障がいのある方で働きたい方や、働いている方、また障がいのある方を雇いたい企業、雇っている企業の相談を受けています。

障がいのある方の就職や職場定着のため、関係機関と協力して、就業面と生活面の相談支援を行っています。

?



就労希望のAさん

自分ひとりでの求職活動は不安
何から始めたらよい？障がいや病気を知らせたほうがよい？

?



就労中のBさん

仕事がうまくいかない…
相談できるところはない？

?



障がいのある方の雇用を検討している企業のCさん

障がいのある方を雇いたいが、どうしたらよい？

?



障がいのある方を雇用している企業のDさん

わが社で働く障がいのある方の対応について迷う
どうすればよい？

このようなご相談をお受けしています。ご利用の際はまずはお電話ください。
(相談の流れは右のページをご参照ください)

社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会 金沢障害者就業・生活支援センター

TEL:076-231-0800 FAX:076-231-0801

〒920-0864 金沢市高岡町7-25 金沢市松ヶ枝福祉館2階

月曜日～金曜日 9:00～17:30

土日祝日及び年末年始はお休みです。

E-mail:k-nakapotu@kana-syakyo.jp

QRコードよりHP、パンフレットが閲覧できます→



相談の主な流れ

ご本人の状況や相談に応じて流れは変わります。

相談

働くことについて、悩みや不安がある方のご相談をお受けします。



働くための準備支援



自身の特性・傾向を一緒に考え整理します。
必要に応じて、履歴書添削や面接練習をします。
状況により、他の支援機関を利用する場合があります。

仕事探し

ハローワークで仕事探しをします。
状況に応じてハローワークへ同行します。



就職

企業に障がい特性や支援体制を説明します。
お願いしたい配慮をお伝えします。

本人へ

安心して働き続けられるようにアドバイス・支援をします。

職場へ付き添って環境の調整や、ご本人の悩みを一緒に考えます。

会社へ

障がいのある方の雇用についてご相談をお受けしています。

障がいの特性に応じた対応方法や雇用へのお悩みの相談をお受けしています。

フォローアップ

必要に応じて、面談や職場訪問等をします。
不安な気持ち・困りごとを確認し、解決に向けて一緒に考えます。

